

高橋たじま 県政レポート

2021
Vol.16チャレンジBLOG!
更新中

令和元年9月の岩手県議会議員選挙【盛岡選挙区】におきまして、四期目の当選をさせていただき、早くも今年の9月で2年が経過します。

今年の2月定例会予算特別委員会においては、会派を代表しての総括質疑を行いました。新型コロナウイルス感染症対策、観光振興、震災復興、子育て支援策等々を質しました。質疑の一部を下記に掲載致します。

今年は東日本大震災津波から10年を迎える節目の年であります。被災県の議員として引き続き復興を支えて参ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、社会経済活動の両立が必要であると考えます。行動を自粛することで感染拡大を防止ができます。しかし、行動を自粛すれば経済活動が鈍り、収入が著しく減少した方は生活が出来なくなります。

つまり、どちらにも共通しているのは命を守る行動ということであります。その観点から、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に努めて参ります。

新型コロナウイルス感染症と戦う医療従事者の皆様や多大な打撃をあらゆる分野の方々を救うためにも、県議会議員の一人として、『県民目線の政治』で果敢に取り組んで参りますので、引き続きのご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

ご意見、ご要望等をお寄せください。 ☎020-0021 盛岡市中央通3-3-2 第1菱和ビル3F

TEL 019-604-3555 FAX 019-604-3556

E-mail tajima.takahashi@gmail.com HP http://www.tajima-t.net

編集・発行 岩手県議会議員 高橋たじま事務所

●生年月日 昭和50年8月30日
岩手県盛岡市生まれ

●経歴 盛岡市立繫小学校／盛岡市立繫中学校／盛岡市立高等学校(硬式野球部)／東洋大学法学部法律学科／平成13年5月 高清建設(株)入社／平成20年2月 衆議院議員 隅 猛 秘書／平成22年7月 県議会議員選挙盛岡選挙区補欠選挙 初当選／現在4期目

●家族 妻・一男・一女(子育て奮闘中!!)

明確なメッセージの 発信について

地方創生臨時交付金の充当残額を活用し、「地域割の予算をこれだけ確保していく、ステージ2からステージ1になつたら地域割クーポンを発行します。もしくは、市町村の実施する宿泊割引に助成をします。」との明確なメッセージを発信すること

で、苦しいながらも我慢できることではないかと考えます。
[達増知事答弁]

県の宿泊割引については、国のGOTOトラベルに関し、赤羽国土交通大臣が、2月26日の衆議院予算委員会分科会で「緊急事態宣言の解除後、「すぐに再開することにはならない」、「感染が収まっている県内やブロック内で始め、状況が整いい次第、本格再開できたらいい」との考えを示したと報道されているところであります。

新型コロナウイルス感染症対策について

の宿泊施設をその地域の住民が利用する場合など段階的に再開するなど、感染状況に応じつつ、適切かつ彈力的に運用」するよう国へ提言したところであります。

県としては、国

GOTO

トラベルの再開時期や対象

地域などの制度設計を見極

めるとともに、今後の感染

状況を踏まえながら、必要

に応じて、支援策を検討し

てまいります。

県では、宿泊業や飲食業を始めとした県内の中小企業者に対する県独自の支援策として、1店舗あたり40万円の支援金を支給することとしており、引き続き、宿泊事業者を支援してまいります。



○業種別 中小企業等支援策一覧

◎: 新規

区分	小売業	飲食業	サービス業	タクシー業	バス・鉄道業	宿泊業	製造業
国	【受付期間：令和3年3月8日～令和3年5月31日】 ◎一時支援金 中小企業 上限 60万円・個人 上限 30万円 (令和3年1月～3月のいずれか単月売上高 前年又は前々年同月比▲50%以上。)				※対象：①緊急事態宣言地域内の飲食店や個人客と継続取引がある事業者 ②旅行客の5割以上が宣言地域内から来訪している市町村に所在する旅行関係事業者の場合に限る。		
支援金等 県	【受付期間：令和3年3月下旬（予定）～】 ◎経営支援金 上限 40万円 (①令和2年11月～令和3年2月 単月売上高 前年同月比▲50%以上、 ②令和2年11月～令和3年2月 3か月売上高 前年同期比▲30%以上) (減収額が上限。複数店舗ある場合、法人 2,000千円、個人 1,000千円が上限。)	◎バス運行対策費 補助率 1/2 (運行欠損金の補助)	【令和3年3月下旬～】 ◎経営支援金 上限 40万円 (宴会部門想定)				

医療従事者の感染連鎖の分析について

クラスター対策班の提言をどのように情報共有をおこないましたか。また、今回について、ICATはどのように分析し、対応していくのか伺います。

【保健福祉部長 答弁】

昨年12月の医療機関におけるクラスター事例に関しましては、支援を依頼いたしました厚生労働省クラスター対策班から、「もちこまない」「ひろげない」「つぶされない」の3つの視点で感染対策に関する提言が行われたところであります。12月末に県内の医療機関等に周知したところです。

また、当該医療機関における具体的な感染制御については、「いわて感染制御支援チーム（ICAT）」が計17回に渡り訪問し、支援を行いました。その中で、感染経路については、入院患者及び職員間での飛沫感染や接触感染と推定され、中でも職員の感染対策については、厳密な健康観察、適正な個人防護具の着脱方法の訓練、休憩室等の職員共有スペースの感染防止対策の3点が指摘されたところです。

これらの教訓を踏まえまして、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会において、「高齢者施設等における感染対策の手引き」を作成した

ところでありまして、県では2月に医療機関、高齢者施設等に対し通知をしたところです。

今後とも、クラスターが発生した施設には、「いわて感染制御チーム（ICAT）」や「いわて医療福祉施設等クラスター制御タスクフォース」を派遣するなど、感染拡大防止に努めて参ります。

経済活動の回復に向けた仕掛けづくりについて

補助金だけではなく、できるだけ経済活動が普通に行われるような仕組み・仕掛けをお願いしたいのですが

【達増 知事 答弁】

県では、これまで、本県独自の感染拡大防止アプリ「もしさポ岩手」に登録している

約2千2百施設のホームページでの発信や、事業者が感染症対策の実行を宣言する「感染症対策実行宣言」ステッカーやポスターの配布、生産者や小売業者、飲食店などと連携し、イベントや情報発信により県産品の消費を働きかける「買うなら岩手のもの運動」の展開などに取り組んで参りました。

加えて、国においては、「いわてGo To Eatキャンペーン」に参加している飲食店のホームページでの紹介、商工関係団体においては、テ

紹介や、QRコード決済サービスを活用したポイント還元などに取り組んでいます。

現在、岩手県の感染状況は「ステージⅢ」には当たりらず、特別な制限を必要とする状況ではなく、県民には今述べたような取組などを参考として消費活動を行っていただきたいと考えています。

水田のフル活用 方針について

国と県とが足並みを揃えて水田のフル活用に取り組む必要があると考えます。水田農業の高収益化に向けて、県の方針を伺います。

【農林水産部長 答弁】

大幅に主食用米からの転換が必要という状況を受け、県

では、令和3年度新規に「水田フル活用農業高度化プロジェクト事業」を実施したいと考えています。

これは、主食用米から高収益な野菜のほか、飼料用米等への作付転換に対応して補助するものであります。特に、飼料用米については、国が県独自の補助に同額を加算する仕組みであるため、国の助成を合わせると、主食用米の収入額と同等の水準になると見込んでいます。

また、転作作物として、輸出用米や大豆などを生産する場合にも、国からの助成があ

り、この助成を受けるためにできるだけこうした事業も導入できるよう、農業改良普及センターが、生産者の取組をきめ細かに支援することとしています。

かかるだけこうした事業も導入できるよう、農業改良普及センターが、生産者の取組をきめ細かに支援することとしています。

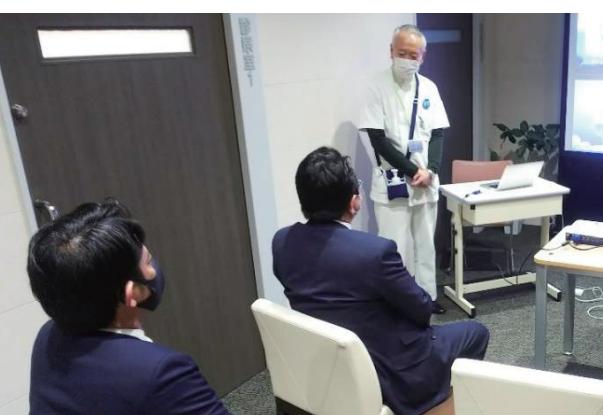
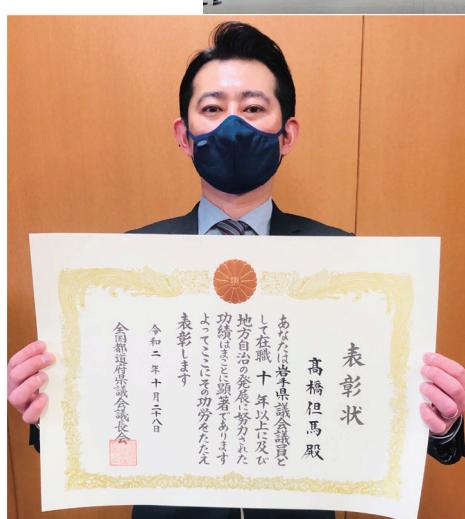


市町村ヒアリングを知事要望(2020.12.8)

東日本大震災津波
岩手県・陸前高田市合同追悼式
に参列。(2021.3.11)



県議会自治功労者表彰
(在籍10年)



感染症専門医であるつなぎ温泉病院理事長の小西先生との2度目の意見交換会。(2021.1.12)